



◇◆ 新宿ビズタウンメール 2020年6月10日号



発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

目次

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・ 商工業緊急資金(特例)の金融機関一次受付について

<2> 新宿区からのお知らせ

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貸付や融資あっせん等の手続きに使用する各種証明書が無料になります
- ・ テイクアウトやデリバリー情報を紹介しています

<3> 新型コロナウイルス感染症関連 その他 機関のお知らせ

- ・ 「感染拡大防止協力金」(第2回)のご案内(東京都)
 - ・ 飲食業者の業態転換支援(東京都中小企業振興公社)
 - ・ 経済産業省の支援策
 - ・ 中小企業基盤整備機構の支援策
 - ・ 東京都産業労働局 支援策をまとめたリーフレット
-

<1> 産業振興課インフォメーション

■商工業緊急資金(特例)の金融機関一次受付について

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける新宿区内の中小企業者への支援として実施している「商工業緊急資金(特例)」について、区の面談を介さず、一部の金融機関へ直接お申込みいただける「一次受付」を開始しました。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00015.html

「商工業緊急資金（特例）」受付期限を令和3年3月31日に延長しました。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00011.html

<2> 新宿区からのお知らせ

■新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貸付や融資あっせん等の手続きに使用する各種証明書が無料になります

新宿区が発行する以下の証明書の手数料を免除いたします。

- (1) 住民票の写し（広域交付住民票は除く）
- (2) 印鑑登録証明書
- (3) 特別区民税・都民税課税証明書
- (4) 特別区民税・都民税非課税証明書
- (5) 特別区民税・都民税納税証明書

※申請の際に、新型コロナウイルス感染症に伴う融資や貸付制度等の申請に使用すること旨のお申し出や記載がない場合は、無料のお取り扱いができません。

詳細はこちら↓

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/gyosei01_000114_00001.html

[問合せ先]

住民票の写し・印鑑登録証明書について

戸籍住民課住民記録係

TEL : 03-5273-3601

[問合せ先]

課税証明書・非課税証明書・納税証明書について

税務課収納管理係

TEL : 03-5273-4139

■テイクアウトやデリバリー情報を紹介しています

新宿区商会街連合会が運営する、区内の店舗・商店会と顧客をつなぐ SNS サイト「新宿ループ」ではテイクアウトやデリバリーを行う飲食店の情報を発信しています。

詳細はこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/whatsnew/pub/2020/0501-03.html>

[問合せ先]

新宿区商店会連合会

TEL : 03-3344-3130

<3> 新型コロナウイルス感染症に係る公的支援情報

■「感染拡大防止協力金(第2回)」のご案内

都では、5月7日から5月25日までの緊急事態処置期間において都の要請や協力依頼に応じて、店舗・施設の使用停止等に全面的に協力いただける中小の事業者の皆様に対し、協力金(第2回)を支給する予定です。

【受付要綱公表、受付開始】 令和2年6月17日(水曜日)

受付要綱公表と同時に、WEB申請サイト(第2回専用)を立ち上げ申請受付を開始します。

【申請受付期間】

令和2年6月17日(水曜日)から7月17日(金曜日)まで

制度の概要や申請方法については都のポータルサイトをご覧ください。

申請要件や申請手続き等詳細情報が確認できるほか、オンラインでの申請も可能です。

詳細はこちら↓

<https://kyugyo.metro.tokyo.lg.jp/dai2pre/index.html>

令和2年4月16日～5月6日の休業等の要請にかかわる協力金(第1回)の受付期限は6月15日(月)まで

詳細はこちら↓

<https://www.tokyo-kyugyo.com/>

[問合せ先]

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

TEL : 03-5388-0567

■ 飲食業者の業態転換支援（東京都中小企業振興公社）

新型コロナウイルス感染症の流行により、大きく売り上げが落ち込んでいる
都内中小飲食事業者が、新たなサービスとして「テイクアウト」「宅配」
「移動販売」を始める場合、経費の一部を助成します。

詳細はこちら↓

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/conversion.html>

[問合せ先]

東京都中小企業振興公社 経営戦略課 業態転換担当

TEL : 03-5822-7232

■ 経済産業省の支援策

経済産業省における新型コロナウイルス感染症関連の支援策

詳細はこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

■ 中小企業基盤整備機構の支援策

中小機構における新型コロナウイルス感染症関連の支援策

詳細はこちら↓

<https://www.smrj.go.jp/news/2020/favgos000000ik2i.html>

■ 東京都産業労働局

新型コロナウイルス感染症に対応した支援策をまとめたリーフレット

詳細はこちら↓

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/a3b5ba11519bd02702d2b358556656db.pdf>

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更されたり終了している場合もありますので、必ず詳細を直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。

その他新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド」もご活用ください。

ガイドはこちら↓

<http://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 B I Z 新宿 4階

電話番号：03-3344-0701

FAX 番号：03-3344-0221

インターネットによるお問合せ：

https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html
